

総務常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	担当課
1	旧片浦中学校の活用について	企画政策課
2	小田原市環境基本計画の改訂について	
3	小田原森里川海インキュベーション事業 “寄気(よせぎ)”における共同研究者(大学) の選定について	環境政策課

平成29年 8月7日

旧片浦中学校の活用について

1 平成 29 年度これまでの動き

- 4月17日 総務常任委員会で今後の方針について報告
 5月25日 地域住民説明会（第1回）
 6月14日 不動産鑑定費用について6月補正予算議案が可決
 7月21日 地域住民説明会（第2回）

2 地域住民説明会の概要

(1) 地域住民説明会（第1回）

日 時	平成 29 年 5 月 25 日（木）19 時～20 時 30 分
場 所	根府川公民館
参加人数	40 名
内 容	・旧片浦中学校の活用案の概要 ・市の考え方と今後の方向性等について

(2) 地域住民説明会（第2回）

日 時	平成 29 年 7 月 21 日（金）19 時～20 時 20 分
場 所	J A 片浦支店
参加人数	17 名
内 容	・旧片浦中学校の活用案の概要 ・市の考え方と今後の方向性等について ・前回の説明会の概要 ・地域住民団体の利用・道路について調整状況

(3) 地域住民説明会における主な意見

- ・ 星槎グループが来てくれる機会を逃さないように、地域への説明会等を通じて地域と情報交換を重ねる等、市がしっかりと対処するべき。
- ・ 地域が築いてきたものを知っていただき、地域に開かれた場であってほしい。
- ・ 旧片浦中学校を再び学び舎として使って頂けることに感謝。
- ・ 本事業には反対ではないが、これまでの片浦地域への市の対応に不満がある。
- ・ 話の進み方が早いことや、人や車の出入り等施設の運用について不安がある。
- ・ 基本的に地域としては、星槎グループに旧片浦中学校の施設活用で来てもらうことに賛成である。

3 施設活用に向けた調整事項

(1) 学校用地の処理

- ・学校用地外周の一部に境界未確定箇所があり、境界確定を要する。
- ・学校用地内に国有畦畔があり、国からの払下げを要する。
- ・学校用地内に道路官地があり、境界・面積確定、用途廃止手続を要する。
- ・学校用地の隣接農道について、一部、境界確定と現道の不一致があり、境界・面積確定、学校用地内農道の用途廃止手続きを要する。

→上記処理に係る測量費用については9月補正予算計上を、国有財産の払下げ等については測量による面積確定後12月補正予算計上を予定。

(2) 教育財産の用途廃止

- ・契約に際しては、教育財産としての用途廃止手続きを要する。
- ・有償貸付の場合は、屋内運動場の耐震補強工事に国庫補助金を充てているため、国庫補助の返納の可能性がある。

(3) 不動産鑑定を踏まえた契約の締結

- ・6月補正予算に計上し、現在執行している不動産鑑定の結果を踏まえ、星槎グループと契約条件の調整を進める。
- ・契約の考え方は、校舎、屋内運動場及びグラウンドを一体で貸付けるとともに、小田原市財産規則に則った条件での契約を想定。
- ・なお、これまで市が負担している施設の維持管理経費（平成27年度決算額約4,500千円）は、施設活用後に不要となる。

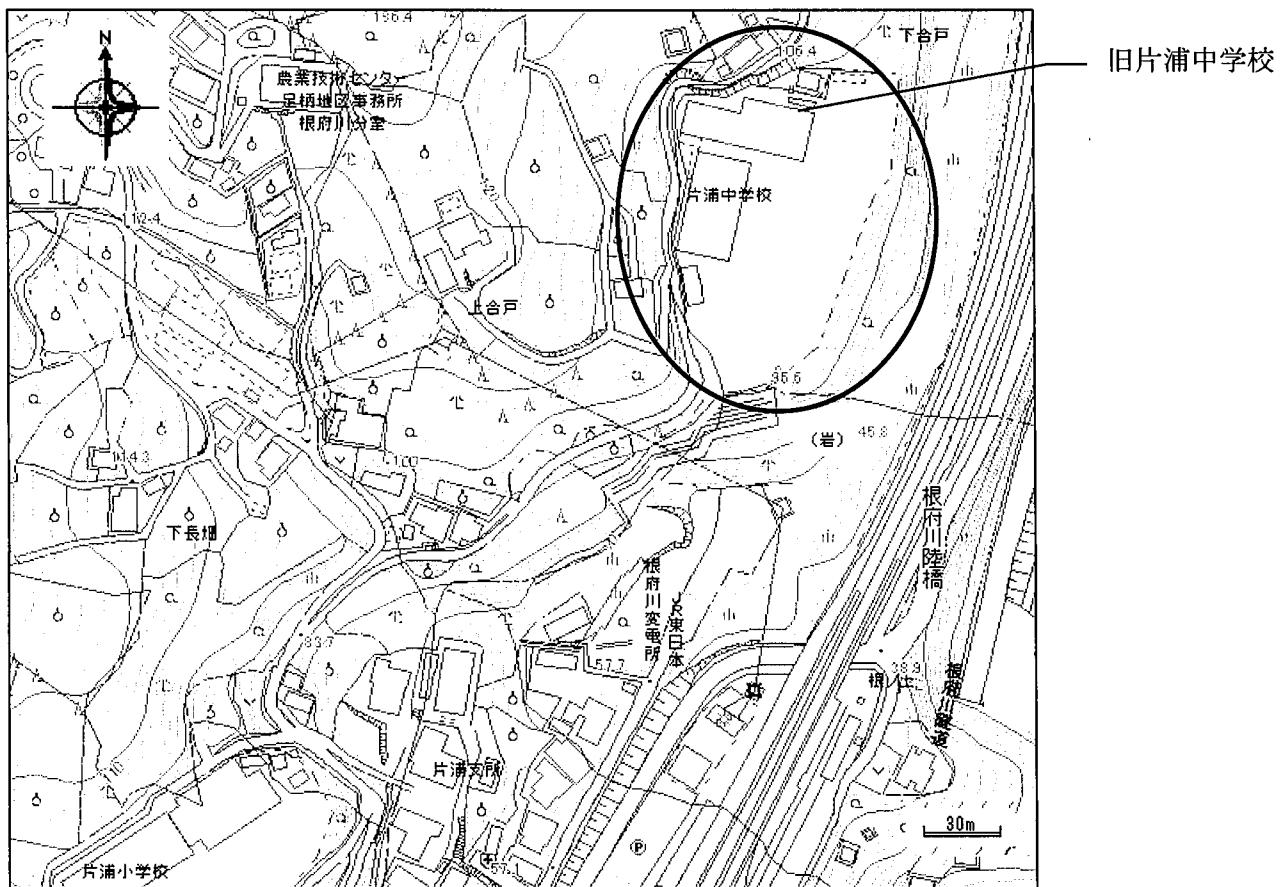
(4) 地域住民の意向を踏まえた対応

- ・地域住民団体の施設利用については、最大限配慮する方向で調整を進める。
- ・道路については、交互通行のための待避所設置等に係る市道や農道の拡幅、県の急傾斜地崩壊対策工事を今年度実施。

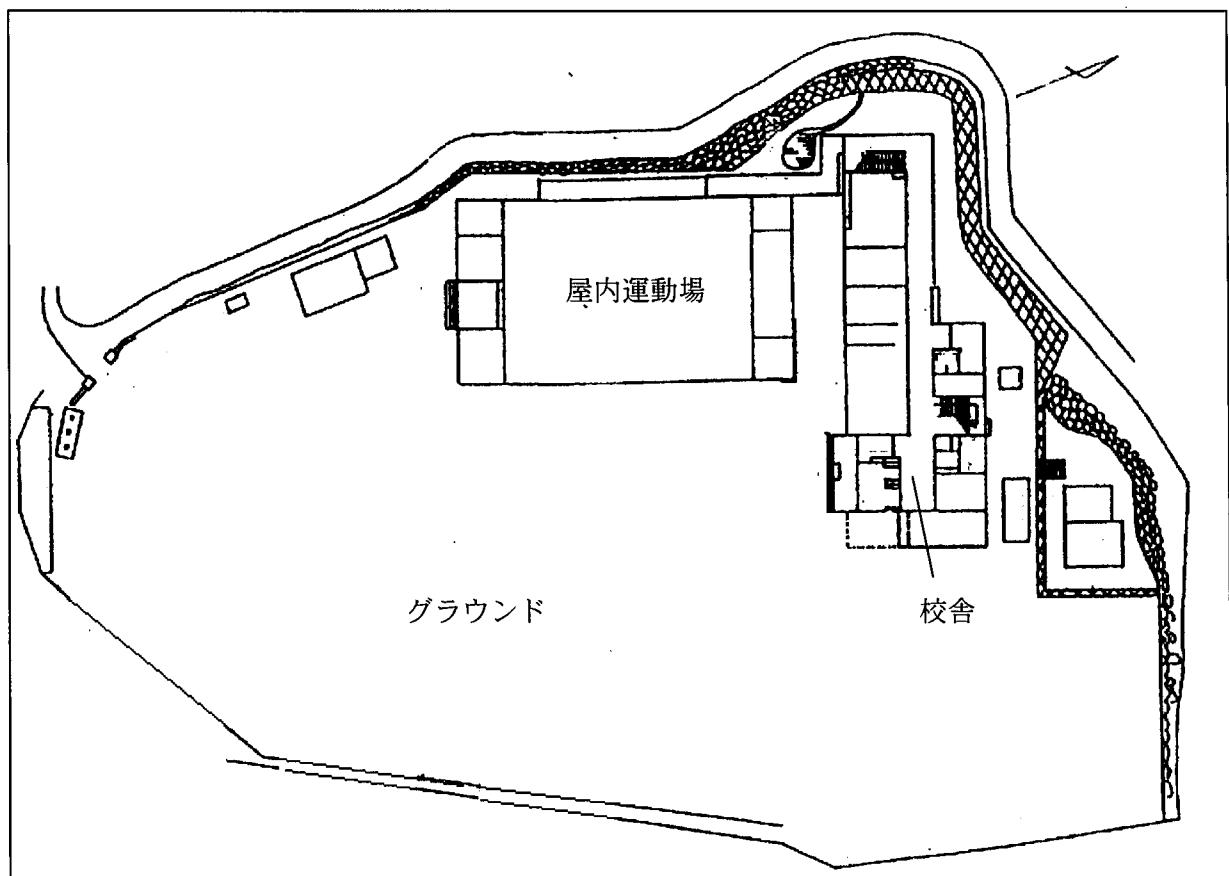
4 今後の主なスケジュール（予定）

平成29年9月	9月補正予算（測量費用提案）
10月	都市計画法に基づく手続
11月	施設の賃貸借に関する基本契約締結
12月	12月補正予算（国有財産払下げ費用等提案）
平成30年1月	国有財産払下げ、本契約締結、建築工事
～3月	
4月～	学校教育施設（スクーリングセンター及び学生寮）活用開始

5 位置図



6 配置図（現状）





資料2

小田原市環境基本計画の改訂について

1 背景

小田原市では、平成7年を「環境元年」と位置付け、「小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例」等、環境関連の諸条例を施行した後、市の環境行政の基本となる「第1次小田原市環境基本計画」を平成10年3月に策定し、平成10年度から平成22年度まで第1次計画を進めてきた。

その後、第1次計画策定後の取組の進行状況や社会動向の変化、新たな課題などを踏まえ、数値目標や具体的な行動目標を見直し、これまで以上に市民・事業者・市が協働し、本市の良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、「第2次小田原市環境基本計画」を策定した。

この計画の期間は平成23年度から平成34年度までの12年間であるが、計画策定から5年が経過しましたことから、社会経済状況や環境状況の変化に適応した計画とするため、本市から環境審議会へ諮問を行い、環境審議会において見直し検討部会を設置し、市とともに計画の見直しを行った。

このたび、改訂素案がまとまり、これに対するパブリックコメントを実施した。

2 現行計画の構成

第1章 計画の基本的枠組み

計画策定の背景と、第1次計画策定後の取組。現行計画の策定の目的。役割と位置付け。

第2章 小田原市の環境資源の現況とこれまでの取組

本市の人口構造と土地利用の現況。第1次計画の成果と課題。

第3章 望ましい環境像と計画の体系

望ましい環境像。5つの基本目標。計画の体系。

第4章 市の取組の体系と私たちの役割

5つの基本目標に即した19の基本施策とその進行管理指標。

第5章 重点プロジェクト

本市を取り巻く環境の現況や社会的な状況を踏まえ、基本目標達成に向けた基本施策のうち、重点的に取り組む12のプロジェクト。

第6章 地域別の環境づくり

第7章 環境基本計画の進捗管理と実効性の確保

3 計画改訂の方向性

今回の改訂は、計画期間内の中間見直しであるため、基本目標や基本施策の変更は行わず、主に次の視点において改訂を行った。

- (1) 国等の動向や、社会動向の変化、新たな課題への対応。また、現行計画策定後の取組の進行状況や成果実績の反映。
- (2) 市民・事業者・市の協働による森里川海オールインワンの本市の豊かな自然や環境の更なる保全・充実を図るための施策の位置づけ。
- (3) 市の総合計画や関連計画、国・県の施策等との整合性。

4 計画改訂の主な内容

(1) 豊かな自然や環境の保全・充実に向けた取組みの強化

森・里・川・海が「ひとつなり」の本市の特徴を活かし、多様な主体の連携による環境活動を進め、本市の総合計画においても位置づけた「森里川海オールインワンの環境先進都市・小田原」としての地域ブランドを確立することを目指し、様々な要因や要素のつながりを踏まえた総合的視点から、各政策分野の計画、施策、事業に盛り込んだ。

(2) 第5章 重点プロジェクトの見直し

望ましい環境像を実現するため、基本目標達成ごとに重点的に取り組むシンボル的な事業について全体的な見直しを行い、重点プロジェクトとして示した。

重点プロジェクトのはじめに、多様な主体との連携による環境活動を進め、「森里川海オールインワンのエコシティ・小田原」としての都市ブランドの確立に向けた取組を強化するための事業を位置付けた。また、低炭素社会の構築と地球温暖化対策への取組として再生可能エネルギーの導入促進や、循環型社会の形成に向けたごみの減量化・資源化事業、自然環境の保全と再生事業、地域や海岸の美化への取組を強化することなどを盛り込んだ。

5 パブリックコメントの結果

- (1) 期間 平成29年5月15日(月)から6月13日(火)まで
- (2) 意見数 45件 (3人)
- (3) 内容等 ※参考資料のとおり

6 今後の予定

平成29年8月末	環境審議会での審議 及び 答申
平成29年10月	小田原市環境基本計画の改訂

参考資料2-1

第2次小田原市環境基本計画の改訂に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第2次小田原市環境基本計画の改訂
政策等の案の公表の日	平成29年5月15日（月）
意見提出期間	平成29年5月15日（月）から平成29年6月13日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	45件（3人）
インターネット	3人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、反映したもの	2
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	3
C	今後の検討のために参考とするもの	10
D	その他（質問など）	30

〈具体的な内容〉

(1) 環境基本計画の内容に関すること（15件）

	意見の内容	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	17ページ 改訂にあたり、市民意識調査について、再度調査するべきではないか。	C	今回は計画期間内の中間的な見直しであり、基本目標や基本施策の変更を行わないため、全面改訂時等に必要な調査を実施したいと考えています。
2	19ページ 改訂にあたり、企業意識調査について、再度調査するべきではないか。	C	今回は計画期間内の中間的な見直しであり、基本目標や基本施策の変更を行わないため、全面改訂時等に必要な調査を実施したいと考えています。
3	26ページ 河川BOD環境基準達成率などは、すでに目標を達成しているが、目標の見直しは行わないのか。	D	今回は計画期間内の中間的な見直しであり、基本目標や基本施策の変更を行わない考えです。
4	5ページ 図表1-1では並列で記載されているが、環境基本計画は総合計画の個別計画という認識でよいか。	D	ご認識のとおりです。
5	5ページ 環境の分野の範囲が「小田原市の風土、景観、歴史、文化など、小田原らしさを形成するものまでを含めます。」とあるが、範囲が広すぎるのではないか。	D	本市の風土、景観、歴史、文化などは、自然環境の影響を受けて成り立ってきたものであるとの認識から、環境の分野の範囲に含めるものとしております。
6	8ページ 図表2-3からは、田畠が減少して、都市的土地区画整理事業が増えていることは見えるが、山林は増加しており、単純に自然的土地区画整理事業から都市的土地区画整理事業への転換が進んでいるとは言えないのではないか。	A	適切な表現に修正いたします。
7	8~9ページ 小田原市のみで温暖化が起こっているわけではなく、単純にこれだけの情報で地球温暖化の影響と断定は出来ないのではないか。	B	ご意見のとおり、本市のみで地球温暖化は起こるわけではなく、地球温暖化の影響が本市にも現れていると考えています。
8	10ページ 大型哺乳類はイノシシが見られるのみとあるが、シカなどの大型哺乳類もいるのではないか。	A	適切な表現に修正いたします。
9	15ページ 図表2-15では一人あたりの公園面積で表記されているが、市内緑地面積と同様に総面積を出したほうがよい。	C	本指標は、「小田原市みどりの基本計画」（計画期間 平成8（1996）年～27（2016）年）を採用したのですが、今回は進歩管理指標等の見直しは行わず、全面改訂時等に見直しを実施する考えでおります。
10	21ページ 小田原市は「“海の城下町”と言われる」とは言えないのではないか。	D	海に面した城下町として発展してきたことを踏まえ、「海の城下町」という表現を用いています。

11	34ページ 小田原市エネルギー計画において、平成34年度までに市内太陽光発電施設を115,427kW分設置すると定めており、当然太陽光+それ以外の再生可能エネルギーとなる基本計画の目ざす方向はそれ以上の数値であってしかるべきだが、109,695.0kWとなっているため、数値を上方修正されたい。	D	小田原市エネルギー計画では、平成34(2022)年度の市内電力消費量を平成22(2010)年度の電力消費量から10%削減、市内の再生可能エネルギーによる発電量を市内電力消費量の10%とするという目標を掲げています。この目標が達成された平成34(2022)年度の再生可能エネルギーによる発電量は123,359kWhと想定しており、太陽光発電のみで賄うと115,427kWの出力が必要となります。しかし、エネルギー源の分散化を目指し、太陽光発電よりも発電効率のよい再生可能エネルギー源の活用も想定した場合、出力は少なくてすむことから、目標値を109,695kWとして設定しているものです。
12	38ページ 外来生物捕獲数は、実績値の捕獲を進めていけば外来生物数が約半分になるという認識なのか。	D	実績値の捕獲だけで外来生物が約半分になるとを考えているのではなく、各取組や事業を進めることで、外来生物数が基準年度の水準になるよう目指していくものです。
13	41ページ 緑地面積は実績が目標達成できなかったが、今後どうするかを決めるべきではないか。	D	緑地面積の目標は、平成29年3月に策定した「おだわらみどりの創生プラン」で見直しを行っており、本計画でも全面改訂時等にそれに準じた見直しを実施いたします。
14	45ページ 狂犬病予防接種と畜犬登録はマナー啓発事業ではなく、狂犬病予防法に基づく事業ではないか。	D	事業名については、本市の総合計画に位置付けられている事業名に準じて分類しております。
15	27ページ 小・中学校における体験を中心とした環境学習プログラムとは、今後どのような姿を目指しどのような内容を計画しているのか。	D	現在、学校のニーズや学区の地域特性を考慮し、身近にある自然の観察を中心に実施しております。今後も、森・里・川・海の連環などへの関心を高めることを目指すとともに、将来的に環境改善活動の担い手になっていただされることにも期待し、継続・拡大してまいりたい。

(2) 環境基本計画以外の提案、要望、意見等 (10件)

	意見の内容	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	環境整備のひとつとして、電柱の埋設化を積極的に推進してほしい。	C	今後の政策の参考とするため、所管部署と共有させていただきます。
2	低炭素社会の構築も温暖化防止に必要でするので、自分ができることから始めています。車の暖・冷房、特に冷房は極力抑え、30°C以上の時ののみ使用すること。ちなみに、ハイブリッド車は一代目から使用しています。	C	今後の政策の参考とするため、所管部署と共有させていただきます。
3	野外でのごみの焼却の禁止も十分市民に伝わるように周知徹底が必要と思います。	C	今後の政策の参考とするため、所管部署と共有させていただきます。
4	下曾我地区は下水道ができていないので浄化槽中心ですが、是非下水道を推進してほしい。	C	今後の政策の参考とするため、所管部署と共有させていただきます。

5	37ページ 生ごみ堆肥化推進事業に関して、生ごみ堆肥化実践世帯数8000件(平成30年度)の目標達成と市民の環境意識啓発のため、緑化事業や学校行事などとの連携をもっと広げたらよいのではと考えます。	C	緑化事業をはじめとする各種イベントへの参加や、小学校でのごみに関する授業などの機会を捉え、生ごみ堆肥化推進事業のPRを行っていますが、今後も様々な機会を捉えて、普及活動を行っていきます。
6	37ページ 生ごみ堆肥化推進事業に関して、生ごみ堆肥化を実践されているかた(希望者)に、“生きごみ小田原プロジェクト”的ステッカーを配布されて、普及を図ってはいかがでしょうか。	C	今後の施策の一例として参考にさせていただきます。
7	37ページ 生ごみ堆肥化推進事業に関して、事業系の生ごみについては、今後どのような取り組みを検討されているのでしょうか。	D	事業者から排出される生ごみについては、その削減と資源化に向けた啓発活動を検討していきます。
8	40ページ 自然観察会開催事業について、参加者を増やすため、自然観察会開催案内を、広報に加えおだわら環境メール、小田原市のSNS、小田原環境志民ネットワークのSNSなどでも発信していただけないでしょうか。広く情報発信されることで、自然観察指導員資格などを持っているながら活用できていないかたへの興味喚起にもつながるのではと考えます。	B	現在、自然観察会開催事業については、広報小田原、市ホームページ、環境メールニュースといった方法で周知を図っているところですが、より広い発信に努めてまいります。
9	43ページ まちなか緑化支援事業について、核家族や高齢化などによる地域の緑の担い手不足の懸念に対して、市民ガーデナーを公募したらどうか。	C	今後の政策の参考とするため、所管部署と共有させていただきます。
10	37ページ ごみ減量意識啓発事業について、市民(大人)のさらなる環境意識啓発のひとつとして、ごみ処理や資源リサイクルの現場を見学する機会を(自治会単位などで)設けてはいかがでしょうか。	B	現在、小田原市環境事業センターでは、清掃工場やリサイクルセンターにおいて、施設見学を実施しています。

(3) 字句や記載方法であること（20件）

資料3

小田原森里川海インキュベーション事業“寄気（よせぎ）”における共同研究者（大学）の選定について

1 環境省森里川海プロジェクトモデル事業について

環境省では、森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すことを目的として、平成26年度より「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを進めている。

平成28年度からは、全国10箇所の地域において、各地域における森里川海の保全・活用に係る取組（※）への支援とその効果の測定・課題の抽出をするための実証事業が実施されており、小田原市も実証地域の一つとして取組んでいる。

※ 対象事業は、①多様な主体によるプラットフォームづくり、②自立のための経済的な仕組みづくり、③人材育成

2 小田原市における事業内容とこれまでの取組について

（1）事業内容

環境省森里川海プロジェクトモデル事業を活用し、「小田原森里川海インキュベーション事業“寄気（よせぎ）”」として、小田原市・おだわら環境志民ネットワーク及び加盟団体・個人の活動を経済的に自立させるための仕組みや人材育成などについて、共同で研究する。この事業の実施により、人的、経済的におだわら環境志民ネットワークの体制の強化を図り、市内の団体・個人・企業による環境活動が持続的かつ発展的に行われるようしていく。

（2）これまでの取組

平成28年度は、県内約70大学に対し、本事業への参加意向等についてアンケート調査を実施した。そのうちアンケート調査に対し、前向きな回答のあった8大学（11学部）には詳細な説明を行い、共同研究への応募を呼びかけるとともに、次のとおり共同研究の事前準備及び共同研究を実施する大学の公募を行った。

平成29年1月25日：小田原の自然等について事前説明及び現地見学会
【参加大学】神奈川工科大学、関東学院大学、星槎大学、東京工業大学、東京都市大学等

2月18日：公開シンポジウム（キックオフイベント）
【会場】小田原お堀端コンベンションホール
【参加者】180名

2月24日～3月24日
：平成29・30年度共同研究者の公募

3 共同研究者と研究テーマについて

次のとおり、選考委員会で、応募のあった10大学14テーマの中から、共同研究者、研究テーマを決定した。平成29・30年度の2箇年にわたり、共同研究を進めて行く（参考資料1）。

（1）具体的な取組

ア 共同研究は、文献・統計調査、ヒアリング・実地調査、ワークショップ等により提案内容を踏まえた研究を行う。その際、小田原市及びおだわら環境志民ネットワークは研究対象として加盟団体・個人等の人材・フィールドを提供し、大学側は専門的な知見等を提供する。

イ 小田原市及びおだわら環境志民ネットワーク、大学の三者に加えて、アドバイザーとして地域企業や金融機関、有識者等の協力を得て、研究成果を今後の具体的な共同事業へと発展させていく。

ウ 様々な団体や個人が寄木のように気持ちを寄せ合って共同体を形成しながら研究を進めることで、経済性のある活動を生み出しつつ、その過程でおだわら環境志民ネットワークの将来的な事務局の担い手の確保にも繋げていく。

（2）今後の展開

ア 共同研究の進捗状況等については、今後、中間報告会等を予定しており、有識者等をはじめ、様々な関係者からの意見を反映しながら、共

同研究の精度を上げ、事業の具現化を図っていく。

イ この事業の実施により、市内環境活動団体の中間支援組織であるおだわら環境志民ネットワークの体制が、人的、経済的に強化されることとなり、市内の環境活動が持続的かつ発展的に行われ、森里川海がひとつらなりの美しく、豊かな小田原の自然環境を次世代に受け継ぎ、感性豊かな人間形成や、自然からの恩恵を受けることのできる「まち」を目指していく。

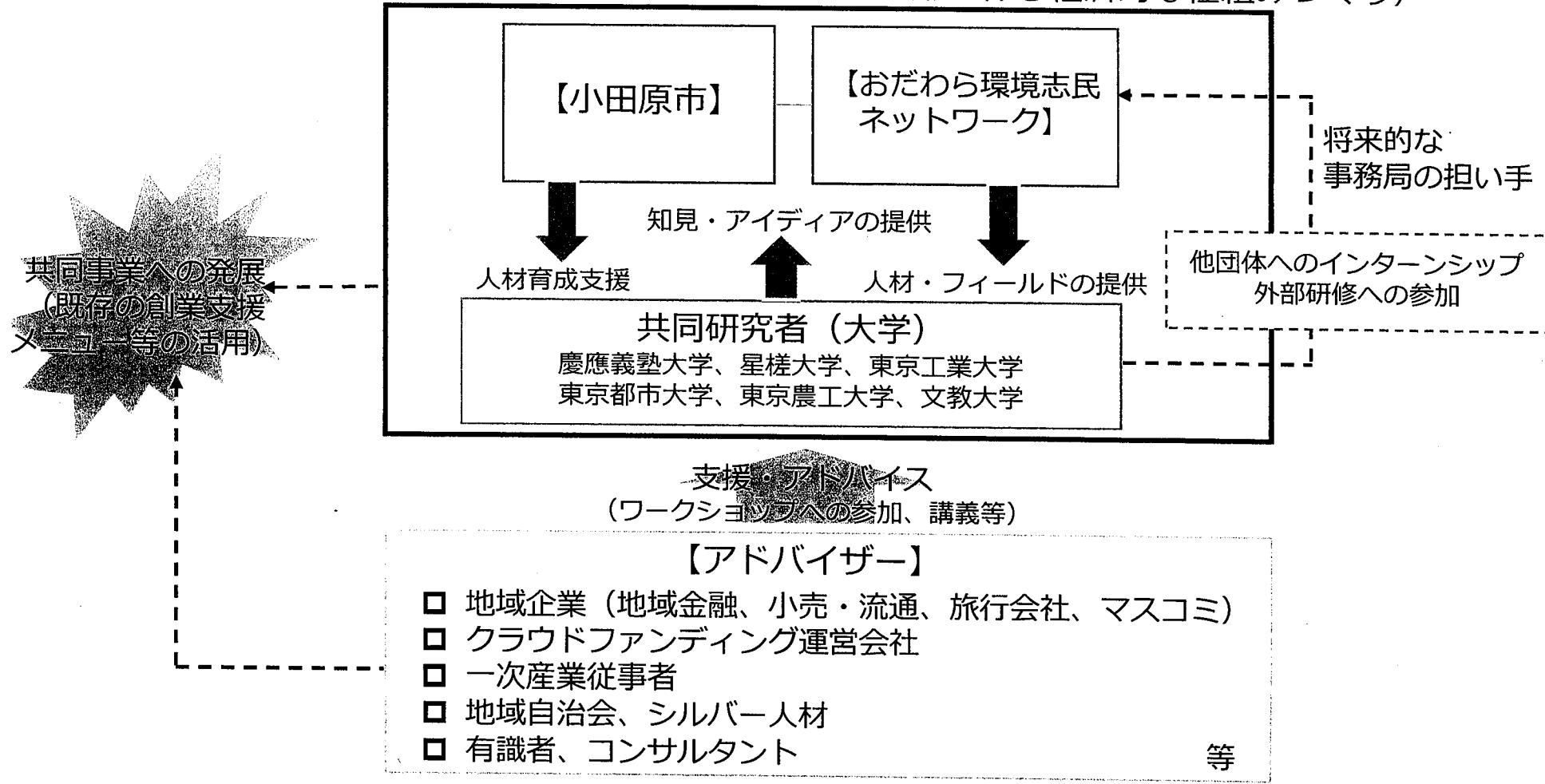
共同研究者(大学)	研究テーマ
慶應義塾大学 (環境情報学部)	獣害対策としてのワナオーナー制度の導入 (石橋・米神地区の樹園地における耕作放棄地の立地特性と獣害発生地分析に基づく地域ぐるみの獣害対策 -ワナオーナー制度の提案)
星槎大学 (共生科学部大学院教育学研究科)	地域ブランドの構築と認証制度による農作物等の高付加価値化 (小田原地域における「共感と信頼にもとづく経済圏」のコアとなる「おだわら森里川海ブランド」構築の枠組みづくりに関する研究)
東京工業大学 (生命理工学院)	小田原の「海」の活用方法の開発 (小田原市の山・里・川と「海」を結びつけるための海洋リテラシー向上)
東京都市大学 (環境学部環境創生学科)	放棄竹林を利用した竹林ランド（バンブーパーク）の形成
東京農工大学 (生物システム応用科学府)	農作物の商品開発（6次産業化）及び人材育成 (地域の自立に資する FEC (食・エネルギー・ケア) +M (お金) 自給圏の創出に関する研究と実践)
文教大学 (国際学部・国際観光学科)	エコツーリズムの構築 (おだわら森里川海エコツーリズム展開に向けた可能性調査)



小田原 森里川海インキュベーション事業“寄気(よせぎ)”

- 環境省 森里川海プロジェクトと連携し、平成29年度より本格実施
- 大学との共同研究により、地域の森里川海の保全が経済的に自立する仕組みを構築、その過程で将来的な地域の活動の担い手の育成を図る

共同研究（テーマ：地域の森里川海の保全・活用に係る経済的な仕組みづくり）





おだわら環境志民ネットワーク 会員名簿

(平成29年8月1日時点)

		団体名(個人名)
1	団体	小田原市環境ボランティア協会
2		和留沢わくワーク村実行委員会
3		ブリの森づくりプロジェクト
4		NPO法人 小田原山盛の会
5		小田原森のなかま
6		日本野鳥の会・サシバプロジェクトチーム
7		美しい久野里地里山協議会
8		金次郎のふる里を守る会
9		曾我山応援隊
10		めだかサポーターの会
11		あしがら冬みす田んぼの会
12		小田原箱根商工会議所
13		NPO法人 チルドリン
14	企業	株式会社 T-FORESTRY
15		有限会社 小田原植木
16		FM小田原 株式会社
17		株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所
18		合同会社 小田原かなごてファーム
19	個人	鈴木 博晶
20		志村 成則
21		石戸谷 博範
22		瀬戸 正功
23		田先 啓
24		播磨 信之
25		宗像 弓子
26		飯田 富佐江
27		金子 和子
28		滝田 叔歳
29		畠田 茂雄
30		橋本 正和
31		佐藤 弘明
32		柏木 知広

